

令和5年度国立研究開発法人土木研究所
夏期インターンシップ生（長期）の受入れについて

国立研究開発法人土木研究所では、7月から9月の夏季休暇期間において、大学等の学生に当所の研究業務等を体験させる「夏期インターンシップ生（長期）」の募集を行います。

なお、受入れ人数が限られていることからご希望に添えないこともありますので、念のため申し添えます。

1. 対象者：

学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する大学又は高等専門学校（研究所が同等と認める機関を含む）（以下、「大学等」と記載。）の学生のうち、所属する大学等が意欲、成績、人物、素行等に優れ、服務規律等を遵守することが確実であるとして推薦した者。

2. 受入れ部署・期間・内容：

7月から9月までの夏季休暇期間において1週間以上の受入れとなります。

実習時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までです。

インターンシップ生の受入れ部署・期間等の詳細は、「令和5年度 夏期インターンシップ生（長期）受入れ予定一覧表」（別添）をご覧ください。

3. 申請方法・書類：

大学等のインターンシップ生担当者は、推薦するインターンシップ生を取りまとめ、土木研究所に下記の書類を郵送して下さい。

<申請書類> 実習生調査表（様式1）
実習生推薦申込書（様式2）

※推薦によって取得した個人情報については、令和5年度夏期インターンシップ生（長期）受入れに係る事務以外の目的で使用することはありません。

4. 応募締切： 令和5年6月16日（金）17時 土木研究所 必着

5. 受入れ学生の決定：

令和5年6月中に、書面にて受入れの可否を各大学等あてに通知します。

（事情により遅れる場合もあります。）

学生の受入れが決定した際には、土木研究所と各大学等において、覚書を交わすこととなります。また、受入れに際しては、「学生教育研究災害傷害保険」及び「インターンシップ等賠償責任保険」等の保険に加入していることを条件とします。

6. 所要経費：

本実習の必要経費（交通費、滞在費、保険料、日当、食費、旅費等）は、インターンシップ生本人又は大学等が負担することとなります。

7. 申請書類提出先：

〒305-8516 茨城県つくば市南原1番地6
国立研究開発法人土木研究所 企画部研究企画課
夏期インターンシップ生（長期）担当
TEL 029-879-6751 E-mail:saiyou-kikaku@pwri.go.jp

- ※ その他、詳しくは、国立研究開発法人土木研究所実習生受入れ要領をご覧ください。(PDF)
- ※ 参考：夏期実習生受入れフロー(PDF)

以上